

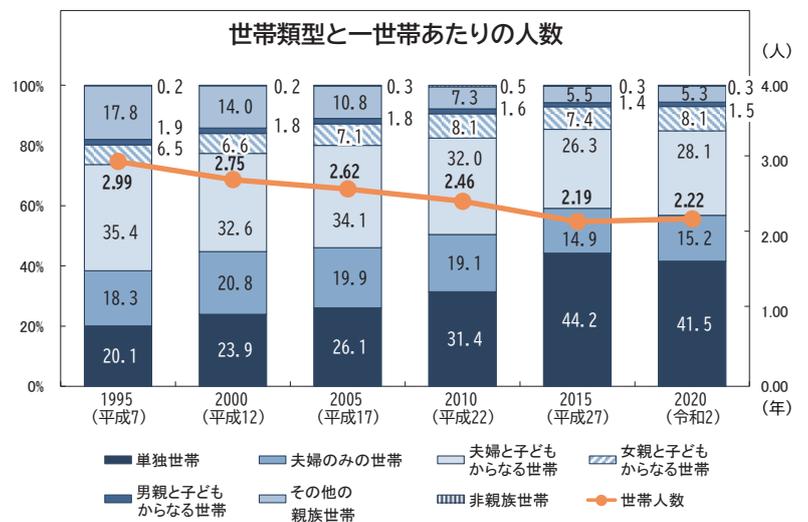
プラン策定の趣旨

- 本町では、「田尻町男女共同参画推進条例」の制定、「田尻町男女共同参画プラン」の策定など男女共同参画社会の実現をめざす取組を推進してきました。現行計画の計画期間が終了することから、「第3次田尻町男女共同参画プラン」を策定しました。
- 本計画は「男女共同参画社会基本法」に基づき策定するもので「女性活躍推進法」「DV防止法」「困難女性支援法」に基づく計画を含んでいます。
- 計画期間は、2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間で、中間年度に見直しを行います。

男女共同参画にかかわる本町の現状

■人口と世帯の動向

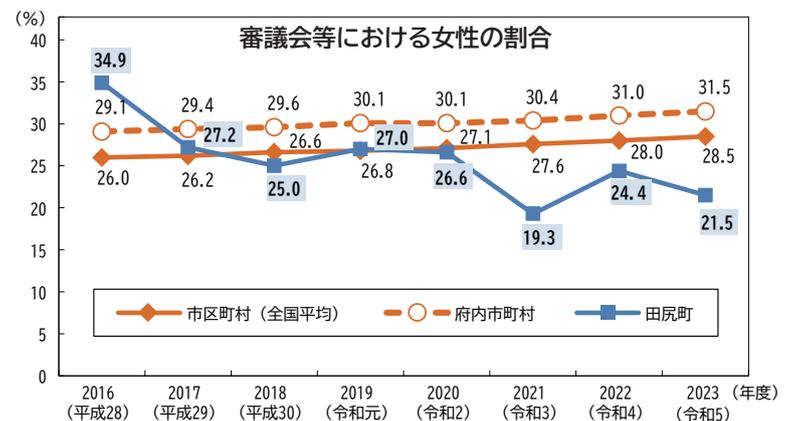
本町の高齢化率は、全国や大阪府平均に比べて低く、逆に15歳未満人口割合はやや高い状況です。世帯の状況は、全国や大阪府と同様に単独世帯の割合が増加しています。年々増加する高齢者の単独世帯のうち3分の2を女性が占めています。



■方針決定過程への女性参画

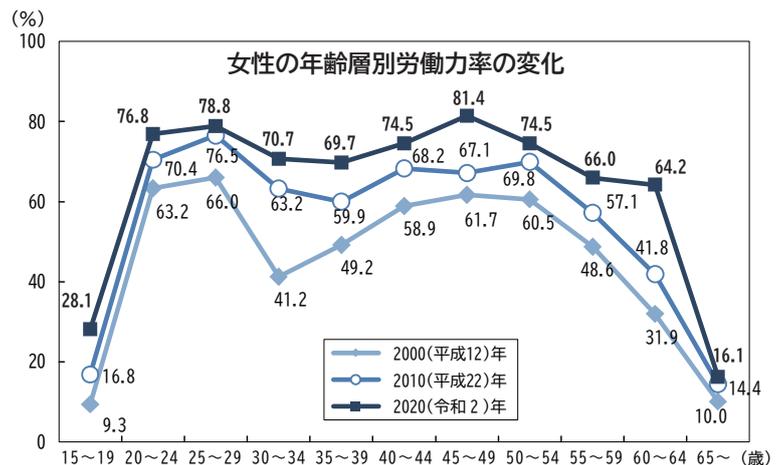
本町の審議会委員における女性割合は、20%台で推移しており、全国平均や府内市町村の平均と比べて低くなっています。

委員登用に向けた取組を進めていく必要があります。



■女性の就労状況

全国の傾向同様に本町においても共働き世帯は年々増加しています。また、女性の年齢層別労働力率をみても、この20年間で、すべての年代で労働力率が上昇しており、なかでも30歳代前半は大幅に上昇しています。

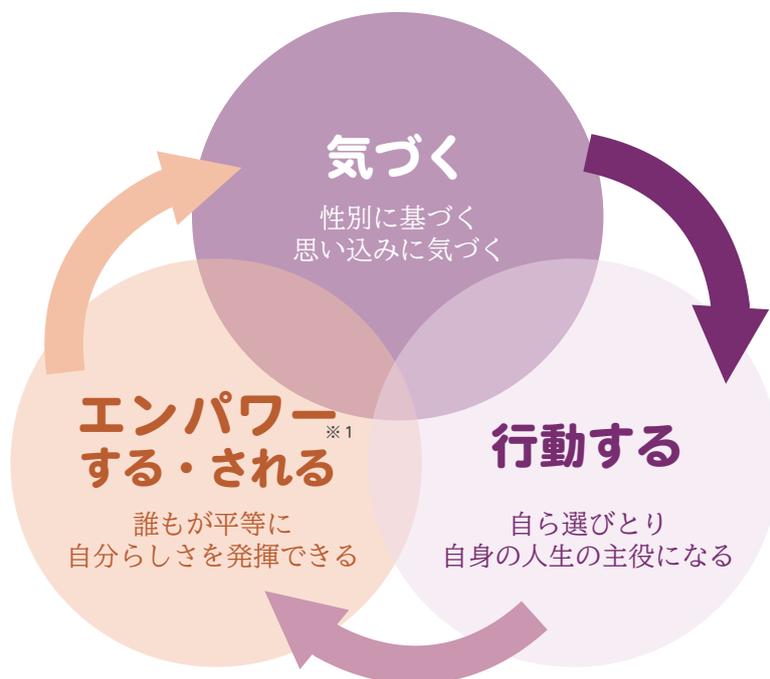


めざす姿と基本理念

本プランは、「第5次田尻町総合計画」における基本方針と「男女共同参画社会基本法」における基本理念等を踏まえ、「田尻町男女共同参画推進条例」における基本理念に即して本プランの基本理念とめざす姿を設定します。

めざす姿

誰もが自分らしくのびやかに生き、 個が輝く社会



基本理念

- 1 誰もが個人として尊重され、性別による差別を受けることなく、その能力を発揮できる社会をめざします。
- 2 固定的な性別役割分担意識に基づく社会的な制度、慣習や慣行に縛られることなく、自らの意志によって選択、行動できる社会をめざします。
- 3 あらゆる暴力が根絶され、人としての尊厳が大切にされる社会をめざします。
- 4 自らが希望し、自身の能力を発揮できる就業の実現と、仕事と育児・介護や個人の生活等の両立を支援します。
- 5 困難な問題に直面しても安心して、相談でき、自らの望むかたちで自立につなげられる環境を整えます。
- 6 社会のあらゆる分野における方針の立案や決定に、性別に関わりなく対等に参画できる社会をめざします。

※1 エンパワー：個人が持つ力を引き出し、高めること。

プランの体系

基本目標

施策の方向

具体的施策

I

ジェンダー平等意識の定着



1. 多様な選択を可能にする教育の充実

- ① 学校におけるジェンダー平等教育の充実
- ② 就学前におけるジェンダー平等保育・教育の推進
- ③ 家庭・地域におけるジェンダー平等意識の浸透

2. メディア等を通じた意識変革の推進

- ① ジェンダー平等の視点による広報・啓発活動の充実
- ② あらゆる世代に向けた学習機会の提供

3. 多様性の尊重

- ① 違いを認め合う心豊かなコミュニティづくり
- ② 性の多様性の理解と尊重
- ③ 多文化理解と共生のまちづくり

II

あらゆる分野における男女共同参画



1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ① 審議会等委員の女性の登用推進
- ② 町職員における女性管理職の登用推進
- ③ 方針決定への参画に向けた女性の人材育成

2. 働く場における女性の活躍推進

- ① 雇用における均等な機会と待遇確保の推進
- ② 女性の就業支援
- ③ 職場におけるハラスメントの防止

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

- ① 仕事と家庭生活の両立支援
- ② 事業所における両立支援対策の促進
- ③ 多様な働き方への支援

4. 地域・家庭におけるジェンダー平等の促進

- ① とともに支え責任を分かち合う地域社会づくり
- ② 男性の家事・育児・介護等への参画促進
- ③ 地域防災活動における男女共同参画の促進

III

誰もが安全・安心に暮らせる地域社会



1. ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- ① 暴力を許さない社会意識の浸透
- ② 相談支援体制の充実
- ③ DV等被害者保護と自立支援の推進
- ④ 性暴力の予防と被害者支援

2. 困難を抱える人への支援

- ① 困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）への支援
- ② ひとり親への支援
- ③ 複合的に困難な状況におかれた人への支援

3. 生涯にわたる健康支援

- ① 性差に配慮した健康課題への対応
- ② 性と生殖に関する健康と権利の浸透

女性活躍推進計画

DV防止基本計画
困難女性支援計画

計画の内容

基本目標Ⅰ ジェンダー平等意識の定着

- 年齢段階に応じた教育や様々な機会をとらえた啓発を通じて、ジェンダー平等^{※2}、メディア・リテラシー^{※3}、多様性の尊重、多文化共生に向けた意識づくり・学習機会の提供をすすめます。

プラン推進のための指標名	2024年度実績	2029年度目標	2034年度目標
固定的な性別役割分担意識に賛成しない人の割合	59.6%	65%	70%
子どもに高等教育を受けさせたいと考える割合の〈女の子の場合〉と〈男の子の場合〉の差	14ポイント	10ポイント	7ポイント
男女共同参画推進条例・男女共同参画プランという言葉を知っている人の割合	33.9%	40%	50%

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画

- 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、家庭生活、働く場面、地域における様々な分野で、男女がともに責任を担うとともに成果を享受できることをめざします。
- 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、女性活躍の場づくりに努めます。

プラン推進のための指標名	2024年度実績	2029年度目標	2034年度目標
審議会委員等の女性の割合	21.5%	30%	40%
女性委員のいない審議会の割合	20.8%	15%	10%
町職員の女性管理職の割合	10.7%	15%	20%
家庭の仕事の実際の役割分担の「両方同じくらいしている」の割合（住民意識調査の設問7項目） ①生活費を稼ぐ、②日々の家計の管理、③日常の家事、④老親や病身者の介護や看護、⑤子どもの教育としつけ、⑥育児（乳幼児の世話）、⑦自治会など地域活動への参加	①18.0% ②14.2% ③14.4% ④21.2% ⑤26.9% ⑥10.6% ⑦22.4%	+5%	+10%
地域防災活動における女性の参画	—	女性消防分団員の登用	女性消防分団員数の増

基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる地域社会

- ジェンダーに基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成と被害者支援を推進します。
- 様々な困難を抱える人が社会的に孤立することなく、安心して自分らしくいられる居場所を得られるよう支援します。また、性と生殖に関する健康と権利への支援に取り組みます。

プラン推進のための指標名	2024年度実績	2029年度目標	2034年度目標
性暴力被害を受けてどこにも相談しなかった町民の割合	45.7%	35%	30%
「配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントを受けた時に相談できる相手や場がある」と思う町民の割合	20.6%	25%	30%
町相談窓口における相談者数	11人	20人	30人
女性相談支援員の配置	—	1人	1人

※2 ジェンダー平等：一人ひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。

※3 リテラシー：情報を適切に処理・活用できる能力のことで、情報収集能力やその活用スキルを意味しています。

住民意識調査からみた本町の現状

■男女の地位の平等感

社会の様々な分野における男女の地位の平等感をみると、男性が優遇されていると思う人の割合は、政治の場で約8割、雇用の機会や職場、社会通念・慣習などで約7割、家庭生活で約5割などにのぼります。学校教育の場のみ「平等」が7割を超えていますが、社会全体としても男性が優遇されていると思う人が多くを占めています。



■家庭における役割の理想と現実

家庭で発生する仕事の役割に対して、男女が同じくらい行うのが望ましいと考える人の割合に比べて、実際には「生活費をかせぐ」のは男性に、それ以外の家事や育児、介護等は女性に役割が偏っている現実がみられます。

■子どもの育て方に対する意識

子どもの育て方では、性別にこだわらず、子どもの個性をのばす方がよいと思う一方で、男らしく、女らしく育てることを肯定する人が一定割合存在しています。

また、「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」という、いわゆる「3歳児神話」は、子育て中の母親の負担感につながりかねません。

■若い世代への支援の必要性

中高年層に比べて若年層は仕事だけでなく家庭や子育ても大切にしたい傾向で、夫婦別姓や同性同士の結婚に対する意識にも違いが大きくなっています。世代間の意識差が原因となって、若い世代が生きづらさを感じたり、仕事と子育ての両立などに不安を感じたりすることになりかねません。世代間の意識の違いを認識しつつ、誰もが自分らしく生きられる社会づくりをめざす必要があります。



■女性の働き方に対する考え

「結婚や出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」の回答が前回調査と比べて大幅に増えています。現実には結婚・出産後も働き続ける女性が増加していることに連動する意識の変化ととらえられます。

プランの推進

推進体制



- ✓ あらゆる施策にジェンダー平等の視点を取り入れる「ジェンダー主流化」を進めるため、総合行政として男女共同参画行政を推進します。
- ✓ 田尻町男女共同参画施策推進本部会議を中心に、あらゆる施策が男女共同参画の視点に立って企画立案・実施されるよう点検します。
- ✓ 男女共同参画を推進するため、誰もが自分自身に関わることとして考えることが必要です。住民、地域団体、事業所等と連携・協働し、取組を進めます。
- ✓ 幅広く住民の意見を聴き、対話を重ねながら地域の女性リーダーの育成に努めます。
- ✓ 関係機関との連携のもと、施策の充実を図ります。
- ✓ 田尻町人権擁護審議会を年1回以上定期的に開催し、本プランの進捗状況に対する評価と意見をいただきます。

進行管理



- ✓ 施策の取り組み状況を毎年度、定期的に把握して、課題と改善策の検討を行います。
- ✓ 田尻町男女共同参画施策推進本部会議に報告し、全庁的な情報共有・職員の意識喚起を行います。
- ✓ これらを田尻町人権擁護審議会に毎年度報告し、評価を受け、広く住民に公表します。
- ✓ 社会情勢の変化に応じ、プランの見直しを行うとともに、その際、あるいは次期プラン策定時に住民意識調査を実施します。



「ジェンダー・ギャップ指数」

男女共同参画に関する国際的な指数として、世界経済フォーラムが、経済、教育、健康、政治の分野のデータから算出しているジェンダー・ギャップ指数があります。日本の順位は146か国中118位（2024年6月12日発表）で、長年低位にとどまっています。教育と健康分野は世界トップクラスであるのに対し、経済と政治分野が極めて低いことが影響しています。さらに他国の取組スピードが日本に比して非常に速いこともその理由のひとつです。

ジェンダー平等で活力のある社会をつくっていくためには、方針決定の場へ女性が男性と同様に参画し、社会における責任をともに担い、かつ成果をともに享受することが必要です。

「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づく」

誰もが潜在的に持っている思い込みのことで、育つ環境、所属する集団の中で、長い時間をかけて無意識のうちにすりこまれ、既成概念、固定観念となっていきます。

【性別による無意識の思い込みの例】

- 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- 男性は人前で泣くべきではない
- 女性は家事・育児に向いている
- 女性は感情的になりやすい

「無意識の思い込み」に気づき、多様な価値観・違いを認めることが必要です。

「オールド・ボーイズ・ネットワーク」

「オールド・ボーイズ・ネットワーク」とは、組織の多数派である男性どうしで作りに上げてきた暗黙の了解や慣習、人間関係のことです。男性どうしの人脈が重視され、ゴルフや飲み会など非公式の場で仕事に関係することが決まるなど、女性が人脈づくりや仕事に必要な情報から疎外されることで、昇進・昇格の機会が阻まれてきたことが指摘されています。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太の方針2024）」において、「オールド・ボーイズ・ネットワークに着目した広報啓発」を行うとされています。

くわしくはこちらから ▶▶▶



第3次 田尻町男女共同参画プラン 概要版

2025(令和7)年3月

大阪府田尻町(総務部企画人権課)

〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1

TEL(072)466-5019 FAX(072)466-8725

E-mail:kijin@town.tajiri.osaka.jp